

令和6年11月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年11月14日（金） 開会 午後3時30分
閉会 午後4時30分

2 場 所 旭市役所3階政策決定室

3 出席委員 向後 依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	臼倉 浩
生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	金杉 高春
教育総務課副課長	金谷 健二
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	浪川 真理
生涯学習課副課長	嶋田 豊
スポーツ振興課副課長	遠藤 敏晴
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・先週11月7日に浦賀神社の式年神幸祭に出席いたしましたので、始めにその様子についてお伝えいたします。
- ・この神幸祭は江戸時代から続く民俗行事で、12年に一度辰年に斎行され、今年で16回目を迎えたとのことです。また、旭市に伝承されるお浜降り神事の一つで、平成6年には、房総のお浜降り習俗として国が記録・作成などの措置を講ずべき無形の文化財にも選ばれています。
- ・当日は早朝から同神社で式典が行われ、終了後、ご神体を乗せた神輿が猿田彦や

五色旗、大榊などと共に総勢七十人を超える行列を組んで巡行いたしました。その後いくつかの催事場所に立ち寄りながら海岸へと向かい、椎名内海岸に到着後は神輿が海へ入り、祭典は最高潮に達しました。

- ・椎名内海岸では、夏から練習に取り組んだ矢指小学校の児童 9 名による稚児舞が奉納され、さらに全校児童が 1 2 年に一度の伝統行事を見学することができました。
- ・氏神を崇敬して、地域の平安や五穀豊穰、家内安全、商売繁盛を願い江戸時代から引き継いできた神幸祭です。この歴史遺産を後世に語り継ぎ、伝承していくために、ふるさと教育の一環として矢指小学校の全校児童が見学できたことは大変有意義であったと考えます。
- ・なお、翌日 8 日の午前中に矢指小学校で実施した沖縄県中城村の児童との交流事業において、この伝統行事について浦賀神社の禰宜（ねぎ）さんからご説明いただいた後、同様に稚児舞が披露され、中城村の児童は息をのみながら舞を鑑賞し、旭市の伝統文化を味わっておりました。

7 会議録署名委員の指名 富山委員 田村委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第 2 1 号 令和 6 年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

議案第 2 2 号 旭市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

【教育長】

- ・議案第 2 1 号及び議案第 2 2 号を議題とする。
- ・議案第 2 1 号及び議案第 2 2 号は議会に対する意見の申出事項であることから「旭市教育委員会会議規則第 8 条第 1 項第 4 号」の規定により非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第21号 令和6年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の補正予算案に関する意見について

- ・議案第21号については、全会一致で承認する。

議案第22号 旭市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について

- ・議案第22号については、全会一致で承認する。

〈非公開を解く〉

10 協議事項

○教育委員会学校訪問について

【教育長】

- ・教育委員会学校訪問について説明を求める。

【学校教育指導室長】

- ・教育委員会学校訪問について説明する。

《質疑》

【委員】

- ・教育委員会の学校訪問では授業参観前に書類の点検をしていますが、学校訪問の見直し案ではそういったものは継続していくのですか。

【学校教育指導室長】

- ・諸表簿点検につきましては毎年行う必要がありますので、毎年訪問して継続して行きたいと考えています。

【委員】

- ・教育委員会の学校訪問は、効果があったのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・学校訪問の際の懇談会で教育委員の皆様から学校経営について様々な助言をいただいております、特に校長赴任初年度は、学校経営に効果的に生きてくるのではない

かと考えています。

【委員】

- ・平成27年度に教育委員会制度が大きく変わりました。その目的の一つに「教育委員会制度の形骸化の改善」があると捉えています。文部科学省が示した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（概要）」には4つのポイントが示されており、「ポイント②教育委員会」には「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」、「教育委員会の審議の活性化」とあります。総合教育会議も含め、この会議ですが、審議だけではなく協議も単なる話し合いも、活性化していくことが形骸化を改善していくには大切になってくると思います。
- ・そういう点で、ここにきて書類だけ見て話し合いをするのでは、中身がついていけないと思います。「教育委員会の審議の活性化」を図るためには、やはり、現場に行く意義はあるのです。だから、私はスポーツ振興課や生涯学習課が実施する行事にはできるだけ、時間が許す限り行っています。そして、教育総務課が実施する行事に当たるのが「教育委員会の学校訪問」になると思います。そういったことで3つの課の現場に直面することが、審議あるいは協議、話し合いの活性化につながっていると考えてやってきました。
- ・教育委員の任期は4年ですので、仮に3年に1回とすると2回訪問することのない学校が出てくるわけです。こういう形で学校を知らなくていいのかという疑問を持ちます。今回の案では、校長が変わった学校だけを訪問するというのですが、これは人事が決まらなるとわからないことだと思いますが、校長赴任初年度の学校のみにと訪問校の数がどうなるかわかりません。それでいいのか疑問と不安があります。
- ・今の訪問形態が学校の負担になるのであれば、やり方自体を変えるべきではないかと思います。例えば、3年に一度とした場合、対象外の学校については、迎え入れる準備を不要として、普段どおりの授業に教育委員一人と事務局の随行者一人のみが訪問する簡易な形にすれば、学校の負担を減らせ、訪問も全校できます。それから懇談会については、管理職の相談係という形で我々教育委員会が話を聴くというのもいいのではないのでしょうか。教頭が多忙で苦しんでいるのであれば、教頭の話も聴くことも助けになると思います。
- ・改革するにしても、そういった面も含めて考えた方がいいのではないかと感じました。

【委員】

- ・教育委員会の学校訪問を3年に1回とした場合、2年で校長が変わった学校は、きちんと提言どおり引き継いでできているか知ることができないことになることが懸念されます。

- ・それから、何年か前に中学校の教員の相互研修が無くなりました。そのことで確かに楽になったとは思いますが、一方、互いに研修する機会が無くなってしまいました。他にも多忙化で研究会をやめるということが今、多くなってきていますが、そういったものは、それぞれ普段ではできないことを整える期間でもあると考えています。そういった「整える期間」がなくていいのかと疑問に思います。
- ・回数を減らせばいいのでしょうか。日程的に調整が難しいのであれば、先ほど委員の発言にもあったように、やり方を変えれば組めなくもないと思います。回数もそうですが、赴任初年度の校長の学校のみとする意味がどれほどあるのかと疑問に思います。学校側の労力の軽減化を図った上で、今までのような回数で実施できればいいと思います。

【学校教育指導室長】

- ・今回の提案は、校長経験者であっても校長の異動があった学校を対象に教育委員会学校訪問をするといったものです。そして、今回の見直しの大きな目的は、教頭の業務改善の推進です。教頭は、通常業務のほかに、小学校では様々な学級支援、中学校では生徒指導や保護者への対応など、以前に比べて、子ども達のためにいろいろな支援に対応している状況です。そうすることで担任が子ども達と向き合う時間が確保できています。多忙を極める教頭が、ゆとりを持って学校経営を進められるような形とするため、今回見直しをしたいと考えております。

【委員】

- ・正直に申し上げますと、学校を訪問して様子を観たい気持ちです。子どもたちが来訪者を迎え入れるときの様子や成長を見て感じたいです。先ほど委員が提案したように、やり方を変えて普段の授業の様子を参観する形もいいと思います。

【委員】

- ・赴任初年度の校長の学校のみ訪問するというのは、なぜですか。

【学校教育指導室長】

- ・学校では学校経営方針を考え、それに則って動きますので、初年度に教育委員会の訪問を行い、その学校の経営説明を聞いていただき助言をいただくことで、その先に生かせることから、初年度に設定をしたところです。

【委員】

- ・教頭の仕事は、小学校と中学校では量がかなり違います。それから大規模校と小規模校でもかなり違うのが現状だと思います。学校訪問をして学校の様子を知りたい、このまま続けてもいいのではないかという委員の意見もあるわけです。今

回は協議事項ですからこの場で決定というわけではないですから、学校現場が負担にならない形をもう少し検討して、その協議の結果を次回の会議でお知らせしていただきたい。

【委員】

- ・学校訪問当日の資料も見直して省略化するなど、負担を減らすための方法はもっとあると思います。

【委員】

- ・行事調整について言うと、以前は1月に学校訪問を実施していたこともありましたが。早めに実施して年度の方針をどうやって行くかを聞く方法と、遅い時期に実施して今年度はこのような方針で実施してきましたと結果を聞く方法、いろいろあると思いますのでそれも含めて考えてみてはどうかと思います。

【教育長】

- ・次回の会議でまたお示しさせていただきます。

1 1 その他

【教育総務課長】

- ・「給食だより」を配付する。
- ・旭市第一学校給食センター「第19回全国学校給食甲子園」決勝大会出場決定について報告する。

【学校教育指導室主幹】

- ・教育活動の現況報告をする。

1. 行事等の状況

- (1) 修学旅行
- (2) 令和6年度第56回千葉県算数・数学教育研究大会東総大会
- (3) 小学校音楽会

【学校再編室長】

- ・「旭市学校再編だより」を配付、報告する。

【生涯学習課長】

- ・第20回旭市青少年意見発表大会について説明する。
- ・令和6年度企画展「幽学と子育て」について説明する。
- ・旭市子ども書道大会について説明する。

【スポーツ振興課長】

- ・パラ卓球ナショナルチーム旭合宿について説明する。
- ・あさひスポーツフェスティバル2024開催結果について説明する。
- ・令和6年度第3回ぼるぼるについて説明する。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、12月20日(金)午後3時に開会することに決定する。

12 教育長閉会宣言